

第2回門真市ひとり親家庭等応援 KadoEats 事業委託事業者選定委員会 議事録

1. 日 時 令和6年7月5日（金）午前10時～午前11時
2. 場 所 門真市役所 本館2階 大会議室
3. 出席者 寺西委員長、中野副委員長、美馬委員、漕江委員、永原委員、竹田委員、
笹井委員、高山委員
4. 事務局 こども政策課 藤井課長補佐、浅尾主任、松谷主査
5. 傍聴者 ー（非公開のため）
6. 議 題 委託候補者の選定について
プレゼンテーション審査及び質疑応答
審査結果報告及び委託候補者の決定
今後のスケジュールについて

7. 議事録

【事務局】

定刻より早いですけれども、皆様お揃いのおようですので、第2回門真市ひとり親家庭等応援 KadoEats 事業業務委託事業者選定委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まず始めに、本日は委員8名中8名が出席しておりますので、門真市ひとり親家庭等応援 KadoEats 事業業務委託事業者選定委員会設置要綱第5条第2項の規定により本委員会が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の会議の公開・非公開につきましては、第1回の選定委員会で審議いただいたとおり非公開とし、会議録についてはプレゼンテーション審査の部分は記載せず、それ以外の部分のみで公開することといたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

資料1 門真市ひとり親家庭等応援 KadoEats 事業業務委託に係る公募型プロポーザル申込者及び参加資格等確認結果一覧

資料2 門真市ひとり親家庭等応援 KadoEats 事業に係る公募型プロポーザル参加資格確認表

資料3 企画提案書及びプレゼンテーション審査について

資料4 門真市ひとり親家庭等応援 KadoEats 事業業務委託事業者選定に係る評価基準

そして、事業者Aの企画提案書と「第2回門真市ひとり親家庭等応援 KadoEats 事業委託事業者選定委員会企画提案書及びプレゼンテーション審査 採点表」となります。

以上です。不足はございませんでしょうか。

それでは、ここからの進行は委員長にお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1「委託候補者の選定について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それではご説明いたします。

まず、門真市プロポーザル実施要領では、提案の採否について提案者を匿名として評価することとされています。そのため、資料や説明等では参加者を事業者Aとさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1をご覧ください。この度の委託候補者の選定にあたり、令和6年5月29日に市ホームページへ公募型プロポーザルを実施する旨を公示し、6月24日を受付期限として参加者を募ったところ、1者から参加の申込みがありました。事業者について、参加資格を満たしているか、提出書類の不足がないか、見積書価格が提案限度価格を超えていないかを事務局で確認しましたので、その結果を記載しております。参加資格等に問題はございませんでしたので、すべて「適」と記載しております。

また、資料2は参加資格等を確認した際のチェックリストとなります。確認した内容について説明いたしますので、まず、資料2の確認内容をご覧ください。

まず、参加資格の確認ですが、1～3の要件については、提出書類により要件を満たしていることを確認しております。次に、4・5の要件については、事業者Aが本市の令和6年度の一般委託・物品等の入札参加資格者として名簿に登録されていないため、入札参加停止一覧にも記載されておられませんので、いずれも要件を満たしております。

続けて提出書類の確認となります。1・3・4・6・7・8・9の書類は提出されております。2については、委任をされないため不要です。5についても法人となるため不要です。また、9の企画提案書に見積書が含まれておりますが、見積書の金額は提案限度価格の5,185,454円以下の5,184,740円となっております。確認の結果、事業者Aの参加資格が認められましたので、その旨を6月28日付で通知し、併せて本日のプレゼンテーション審査の日程等をご案内いたしました。

続いて事業者にお送りしたプレゼンテーション審査に関する案内についてご説明します。資料3をご覧ください。まず、出席人数については、1参加者3名までです。資料等については、事前に提出された企画提案書のみで、新たに説明する資料を追加することは不可としています。なお、プレゼンの際に企画提案書をプロジェクターに写すことは可能です。集合時間については、事業者ごとに審査日程の案内に記載しており、指定した時間に正当な理由なく不参、遅延した場合は審査対象から除外するとしています。この会場への入室については、こども政策課職員が案内するとしております。入室後の準備時間については、

最大5分となり、この時間を超えた場合は分単位でプレゼンテーション審査の時間から差し引きます。

審査の所要時間については、プレゼンテーション審査が20分で、終了時間となった時点で事務局よりお声掛けします。質疑応答は10分～20分程度です。審査員からの質問は挙手制とさせていただき、事務局が指名した方から質問をしていただきます。質疑応答が20分を超えたら、その時点で受けている質問へ回答した時点で事務局より終了のお声掛けをします。

その他、審査終了後の退室や、結果の通知時期についても記載しています。

次に、委託候補者の選定基準についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

評価項目は「事業に対する基本的な考え方」、「事業者のこれまでの活動内容」、「事業の実施内容等」「個人情報保護」としており、1項目に複数の採点欄があるものもございますので、皆様には全部で7項目を評価いただくこととなります。評価は「非常に優れた提案」から「低い水準の提案」の5段階評価となっており、皆様には採点欄の1～5のいずれかの数字に丸を付けていただきます。評価の際は3点を基準とし、企画提案書やプレゼンテーションの内容に応じて、内容が良い場合は高い点数、内容が不足・不適切な場合などは低い点数としてください。基本項目は1点から5点の配点ですが、企画提案項目については、各項目の評価点数を2倍にした、2点から10点の配点となります。ただいま説明いたしましたプレゼンテーション審査の点数は委員1人当たり最大60点となります。

各委員の点数を合計した総合点が最も高い提案者が2者以上あるときの取扱いについても定めていますが、今回の参加者は1者のみとなりますので、説明を省略させていただきます。

最後に、この審査における最低基準点について説明いたします。この審査では、委員1人あたり最大60点の点数があり、本日は8名の委員がいますので、最大で480点となります。最低基準点はその6割を超える288点とし、それに満たない場合は失格とします。

この後のプレゼンテーション審査を経て、委員の皆様には、各評価項目について評価いただき、全提案者の評価が終わった後に採点表を回収し、点数を集計させていただきます。

説明は以上でございます。

【委員長】

ただいま、事務局より説明があった内容について、皆様から質問等はございますでしょうか。

(質問等なし)

【委員長】

無いですか。それでは、無いということなので、次第の2「プレゼンテーション審査及び質疑応答」に進みたいと思います。ここ以降は私も審査に参加しますので、審査の間は事務局に進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員長に代わり進行させていただきます。

事業者の方に入室していただく準備をしていただいておりますので、委員の皆様は企画提案書と採点表を用意してお待ちください。

(事業者A 入室)

【事務局】

本日はお越しいただきありがとうございます。まずは、プレゼンテーションの準備をお願いします。準備時間は最大5分で、それを超えますと、超えた時間を分単位でプレゼンテーションの時間から差し引きますのでご注意ください。準備が終わりましたら事務局にお声掛けください。

(事業者A 準備)

【事務局】

それでは、企画提案書及びプレゼンテーション審査を開始します。

プレゼンテーションの時間は20分です。終了時間になりましたら事務局よりお声かけしますので、直ちに説明を終了してください。また、時間の終了までにプレゼンテーションが終了しましたら、その旨が分かるようにお声かけください。

なお、本プレゼンテーションで発言された内容はすべて記録され、委託事業者となった際に遵守すべき事項となります。また、プレゼンテーションの内容は、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。

それでは、これより20分間です。本日来られている方のお名前を述べてから、プレゼンテーションを開始してください。それでは、始めてください。

(事業者A プレゼンテーション・非公開)

【事務局】

プレゼンテーションが終了したようですので、質疑応答に入ります。質疑応答では、質問がある委員に挙手していただき、事務局が指名した方から質問をしていただきます。質疑応答の時間は最大20分です。終了時間になりましたら、その時点で受けている質問への

回答が終わった時点で事務局よりお声掛けし、終了となります。

それでは、これより 20 分間です。企画提案書やプレゼンテーションの内容に質問がある委員は挙手をお願いいたします。

(事業者 A 質疑応答・非公開)

【事務局】

他に質問はございませんか。

それでは質問が無いようですので質疑応答を終了します。これで、審査は終了となります。本プロポーザルの選定結果は 7 月中旬に郵送で通知します。また、市ホームページにも議事録とともに公表いたしますのでよろしくお願いします。

それでは、片づけをしていただきご退室ください。本日はありがとうございました。

(事業者 A 退室)

【事務局】

それでは採点をお願いします。

(採点表記入時間)

【事務局】

集計が完了しましたので、会議の進行を委員長にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

集計が終わりましたので、次第の 3 「審査結果報告及び委託候補者の決定」に進みたいと思います。

事務局より集計結果の報告をお願いします。

【事務局】

それでは、ご報告いたします。

お手元に集計結果を配付しておりますので、ご覧ください。ここまでは事業者の名称を事業者 A と表記していましたが、この資料では事業者の名称も併記しております。

事業者 A は特定非営利活動法人志塾フリースクールで合計得点は 400 点で、最低基準点の 288 点以上でした。集計結果の報告は以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

事務局より審査結果が報告されました。

このプロポーザルに参加した者は特定非営利活動法人志塾フリースクールの1者で、その点数が400点と最低基準点の288点以上でしたので、この事業者を委託候補者として選定いたします。

この結果何かご意見等はございますでしょうか。

(意見等なし)

【委員長】

特に無いようですので、それでは、志塾フリースクールを委託候補者といたしますので、事務局は、今後の手続きを進めるようお願いします。

最後に、次第の4「今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、ご説明いたします。

本日の結果は、7月中旬に特定非営利活動法人志塾フリースクールへ郵送で通知するとともに市ホームページへ掲載いたします。その後、本日のプレゼンテーションの内容等を仕様書に反映させるため、特定非営利活動法人志塾フリースクールと協議し、整いましたら契約手続きに入ります。契約手続きは7月下旬を目途に締結できるよう進めてまいります。

説明は以上でございます。

【委員長】

はい、ただいまの説明にご質問等はございますでしょうか。

(質問等なし)

【委員長】

特に無いようですので、それでは、本日の議題はすべて終了しましたので、これをもちまして第2回選定委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。